(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第6349017号 (P6349017)

(45) 発行日 平成30年6月27日 (2018.6.27)

(24) 登録日 平成30年6月8日 (2018.6.8)

| (51) Int.Cl. | | | F I | | | | |
|--------------|-------|-----------|---------|-------|---|---------|---------|
| A47K | 1/09 | (2006.01) | A 4 7 K | 1/09 | Α | | |
| A47G | 29/00 | (2006.01) | A 4 7 G | 29/00 | S | | |
| A47G | 29/08 | (2006.01) | A 4 7 G | 29/08 | | | |
| A47G | 19/22 | (2006.01) | A 4 7 G | 19/22 | Z | | |
| A47J | 47/16 | (2006.01) | A47J | 47/16 | M | | |
| | | | | | | 請求項の数 4 | (全 8 頁) |

(21) 出願番号 特願2017-152982 (P2017-152982) (22) 出願日 平成29年8月8日 (2017.8.8) 審査請求日 平成29年8月17日 (2017.8.17)

特許権者において、実施許諾の用意がある。

早期審査対象出願

(73) 特許権者 517112063

井上 忠

神奈川県相模原市緑区町屋1丁目29-2

7

(72) 発明者 井上 忠

神奈川県相模原市緑区町屋1丁目29番2

7号

審査官 油原 博

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 コップおよび歯ブラシ立て

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

コップ本体とこのコップ本体を支える支持台を有するコップであって、前記コップ本体はコップ部とコップ部の側面に設けられた取っ手とコップ部および取っ手との間に形成されたネック部とを備え、前記支持台はベース部とこのベース部の一端から立設された前記コップ本体のネック部を支持する<u>二股の</u>挟みアームを備え、<u>前記コップ本体のネック部の断面の形状は、平行な直線部分を2箇所以上有し、前記ネック部の周囲は前記挟みアームが納まる幅の溝を備え、前記挟みアームのネック部は前記コップ本体のネック部を包み込む形状にアームを形成し、コップ本体のネック部を挟持している</u>ことを特徴とするコップ。

【請求項2】

請求項1に記載のコップにおいて、<u>前記挟みアームは弾性を有する素材を使用し、</u>前記挟みアームの根元は双方のアームを連結材にて接合し、前記挟みアームの先端は<u>前記挟みアームのネック部の上方部を両方から狭めた後、空間を設けて外側に開放させた</u>形状とし、前記コップ本体のネック部を前記挟みアームのネック部から着脱およびコップ本体のネック部を中心に反転させることにより、支持台に倒立保持できることを特徴とするコップ。 【請求項3】

請求項1に記載のコップにおいて、前記コップ本体のネック部の断面の形状は、両側面が 平行な直線部分を一対有し、前記ネック部の周囲は前記挟みアームが納まる幅の溝を備え

、前記挟みアームのネック部の形状はU字型とし、前記挟みアームの根元は双方のアーム を連結材にて接合または直接双方のアーム同志を接合し、前記挟みアームの先端は開口さ せた形状とし、前記コップ本体のネック部を前記挟みアームのネック部から引っ掛かりな く着脱およびコップ本体を支持台に倒立保持できることを特徴とするコップ。

【請求項4】

請求項1又は3に記載のコップを構成している支持台と歯ブラシ立てホルダーからなる歯 ブラシ立てであって、該歯ブラシ立てホルダーは縦状に歯ブラシを支持する支持部を2箇 所以上または円筒形状に備え、前記歯ブラシ支持部の下端部にアーム挟着用クリップを有 し、挟みアームの根元に前記アーム挟着用クリップを挟着することを特徴とする歯ブラシ 立て。

10

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本発明は、使用後のコップを衛生的に保管する支持台を有した水切り付きコップおよび 歯ブラシ立てに関するものである。

【背景技術】

[00002]

現在、陶器、金属および樹脂などで作られたコップは使用後、洗浄した後の水滴を除去 する場合、コップの開口部を上にしたまま自然乾燥させるか、食器ケースを利用して伏せ て保管するのが一般的であるが、保管中に衛生面での問題があり改善の方法として、コッ プの開口部を下向きに起立させて保管する方法がある。コップの取っ手の上部の一部に窪 みを設け、そこに板状の支持部を設けた水切りコップ乗せ台に掛ける方法であるが、コッ プ本体の重心がコップ乗せ台の掛ける位置より高い位置にあるため、コップが安定せず、 ひっくりかえり易いという問題がある。

[00003]

尚、上記発明に関連する公知技術として次の特許文献1を挙げることができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献 1 】 特開 2 0 1 2 - 3 0 0 2 7 号公報

【発明が解決しようとする課題】

[00005]

【発明の概要】

洗浄した後のコップには水滴が付着しており、コップの開口部を上にしたまま自然乾燥 させると、コップの中に塵や水垢が残ってしまう。また、食器ケースやコップを倒立させ て支持するコップ支持具も知られているが、コップの飲み口またはコップの内底部にコッ プ支持具の一部が触れてしまい、衛生面での問題が残る。

[0006]

本発明は、上記の問題点に対処するためコップを倒立保持し、且つコップの内部と飲み 口が支持具に触れない空中保持をさせることで衛生面の問題を解決し、水切り機能を有す るコップを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0007]

上述の目的を達成する本発明のコップは、コップ本体とこのコップ本体を支える支持台 を有するコップであって、前記コップ本体はコップ部とコップ部の側面に設けられた取っ 手とコップ部および取っ手との間に形成されたネック部とを備え、前記支持台はベース部 とこのベース部の一端から立設された弾性を有する一対の挟みアームを備え、前記挟みア ームには前記コップ本体のネック部を支持する挟みアームのネック部を有する。 前記コッ プのネック部を中心としてコップ本体を180°回転させ、コップの開口部を下向きに倒

立させて保管することを特徴とする。

【発明の効果】

[00008]

本発明のコップは、コップの飲み口がどこにも触れず倒立させて保持するので、コップの中底の水滴を速やかに流下させると共に、埃が入りにくく、下向きにしたコップの開口部が大気中に開放されているため、乾燥時間が早く、衛生的な水切り保管ができるという効果がある。また、コップ本体と支持台が一体となるため、壁や棚への取付け金具を必要とせず、何処にでも置けるという利点がある。

【図面の簡単な説明】

[0009]

【図1】本発明のコップの形態を示す斜視図である。

- 【図2】図1のコップの使用時の形態を示す平面図である。
- 【図3】図1のコップの使用時と保管時の形態を示す正面図である。
- 【図4】図3におけるネック部のA-A線断面図である。
- 【図5】図3におけるネック部の形状を菱形とした実施例を示すA-A線断面図である。
- 【図 6 】図 3 におけるネック部の形状をコップの取外しが自由な実施例を示す A A 線断面図である。
- 【図7】図6における挟みアームの連結部を熔着し、支持台ベース部の形状をU字型にした実施例を示す斜視図である。
- 【図8】図7における支持台の材料を木材または樹脂とした実施例を示す斜視図である。
- 【図9】本発明のコップの支持台に歯ブラシ立てホルダーを設けた実施例を示す斜視図である。
- 【図10】図9の歯ブラシ立てホルダーの形状を螺旋とした実施例を示す斜視図である。
- 【図11】図9の歯ブラシ立てホルダーの材料を樹脂とした実施例を示す斜視図である。
- 【図12】図9の歯ブラシ立てホルダーの材料を樹脂とし、取付箇所を支持台の湾曲部に した実施例を示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

[0010]

以下、本発明の実施の形態を図面に基づき詳細に説明する。

【実施例1】

[0011]

図 1 は、本発明の形態を示す実施例である。容量が 2 0 0 m 1、底面に対し開口部の面積が広い台形の形状を有した陶器製のコップ本体 1 で、コップ本体 1 には、コップ部 1 a とコップ部側面の取っ手 2 の間にネック部 3 を形成し、前記ネック部 3 の断面の形状は、縦方向に平行な直線部を 2 個所持つ長円形(競技場のトラックの形)が好ましい。また、前記ネック部 3 の周囲は支持台の挟みアーム 9 の軸の太さより 0 . 0 5 m m \sim 0 . 5 m m 大きい均一な溝を設けるのが好ましい。前記支持台 5 は腐食に強い金属または衝撃や屈曲性に強い炭素繊維等を使用し、前記コップ本体 1 の底面より大きい形状のベース部 5 a と前記ベース部 5 a の一端から立ち上がる二股の挟みアーム 9 から成り、前記挟みアーム 9 の根元 9 a には、挟みアーム 9 と同素材の連結材 7 で双方を熔接(熔着)または固定金具にて双方の挟みアーム 9 を固定する。前記挟みアーム 9 の中間部 9 b は、双方の挟みアームで前記長円形のネック部 3 を包み込む形状 6 を形成し、前記長円形のネック部 3 の溝内に前記挟みアームの弾性力により密接する。また、前記挟みアームの先端 8 は、前記挟みアームのネック部 6 の上方部を両方から狭めた後、空間を設けて外側に開放した形状(Ω オメガ型の下側の形状)に形成する。前記挟みアームのネック部 6 に取っ手のネック部 3 を上方から嵌挿して使用する。

[0012]

図 3 の左図は、使用中のコップ本体 1 および支持台 5 の正面図で、前記コップ本体 1 の 底面に対し側面の角度は 9 5 $^{\circ}$ ~ 1 0 0 $^{\circ}$ が好ましい。同様に、支持台のベース部 5 a に 対する挟みアーム 9 が成す角度は、 9 5 $^{\circ}$ ~ 1 0 0 $^{\circ}$ が好ましい。従って、前記挟みアー

10

20

30

-

ムのネック部6にコップ本体1のネック部3を嵌挿した時に、コップ本体1がベース部5 aに対し水平に保たれるように設定するのが好ましい。

[0013]

図3の右図は、コップを保管する時の状態を示した正面図で、前記のコップ本体1を洗浄した後に、取っ手のネック部3を中心としてコップ本体1を180°回転させ、前記コップ本体1の開口部を下向きにして棚などに支持台と共に置くことで、コップ本体1は垂直方向に対する前記挟みアーム9の角度の2倍の傾きで保持される。

[0014]

図4は、図3左図の支持台のベース部5aから上方に延びる二股の挟みアーム部9,6,8の形状とコップ本体1の取っ手のネック部3を示したA-A線断面図である。前記ネック部3の長円形の縦両側面を平行な直線にすることで、挟みアームのネック部6の直線部分が前記コップ本体1のネック部3を挟持し、必要以外のコップ本体1の回転ブレやガタ付きを抑制し、挟みアームのネック部6にしっかりと支持されるのが好ましい。以上の形態により、前記コップ本体1を挟みアームのネック部6から着脱したり、前記取っ手のネック部3を中心にコップ本体1を360。回転させて前記二股の挟みアーム9が一時的に広がっても、挟みアームの弾性力により元の形状に戻るよう適宜設定する。

[0015]

図5は、図3左図の支持台のベース部5から上方に延びる二股の挟みアーム部9,6,8の形状とコップ本体1の取っ手のネック部3を示したA-A線断面図であるが、前記ネック部3の形状を直線部分が4ヶ所となる菱型形状3aにした場合の断面図である。

[0016]

図 6 は、図 3 左図の支持台のベース部 5 から上方に延びる二股の挟みアーム部 9, 6, 8 の形状とコップ本体 1 の取っ手のネック部 3 を示した A - A 線断面図であるが、挟みアームのネック部 6 b の形状を U 字型とし、挟みアームのネック部 6 b の上方部は内向きに狭めることをせず、挟みアームの先端 8 b を外側に開放した場合の断面図である。前記挟みアームネック部の U 字型の平行な直線部分の間隔の寸法を前記コップ本体のネック部の溝底の横幅より 0.1 m m ~ 0.5 m m 広く設定することで、前記コップ本体 1 の取っ手のネック部 3 と挟みアームのネック部 6 b が引っ掛かりなく常に着脱フリーとなり、前記コップ本体 1 だけをベース部 5 と切り離して単独で使用できる。コップの使用後は、前記コップ本体 1 の開口部を下向きにして、取っ手のネック部 3 を支持台の挟みアームのネック部 6 b に差し込んで保管する。

【実施例2】

[0017]

図7は、図6の形態を基に簡素化した実施例を表したもので、挟みアーム9の連結材7を省略し、双方の挟みアーム90の根元部分を熔接(熔着)または接着とする。更に、支持台のベース部5aの形状をU字形のベース部50aとした実施例である。

【実施例3】

[0018]

図8は、図7の支持台50の材料を木材または樹脂とした実施例である。支持台のベース部51の上面にコルクなどの滑り止めシート10を貼ることで、コップ使用時にコースターとしての機能を果たす。

【実施例4】

[0019]

図9は、歯ブラシ立てとしての実施例で、図7のコップの支持台50に別途歯ブラシ立てホルダー11を備える。歯ブラシ立てホルダー11には3cm~7cmの間隔を離した2つ以上の歯ブラシ支持部14を有し、前記歯ブラシ立てホルダー11の下端部にはアーム挟着用クリップ12を設け、支持台のアームの根元90にアーム挟着部13を挟着する

[0020]

図10は、図9と同じく歯ブラシ立てとして別途歯ブラシ立てホルダー11aを備える

20

場合で、歯ブラシの支持部14aの形状を螺旋形とした例である。

[0021]

図11は、図9と同じく歯ブラシ立てとして別途歯ブラシ立てホルダー11bを備える場合で、歯ブラシ立てホルダーの材料を樹脂で形成した例で、アームの根元90にアーム挟着用クリップ12aのアーム挟着部13aを挟着する。

[0022]

図12は、図11と同じく樹脂製の歯ブラシ立てホルダーであるが、アーム挟着用クリップ12bのアーム挟着部13bの形状を湾曲したトンネル状に形成し、支持台のベース部5aの湾曲部に上方から挟着する形態の例である。

[0023]

以上、本発明の実施の形態および実施例を説明したが、本発明の範囲はこれに限定されるものではない。例えばコップ本体の材料は、陶器の他に金属、樹脂、ガラス、木材で製作が可能であり。支持台のベース部と挟みアーム部については、金属、炭素繊維、合成樹脂、合板材があり、軸の断面の形状は円形の他に、楕円形、四角形、三角形とすることも可能である。

【符号の説明】

[0024]

コップ本体 1 コップ部 1 a 2 取っ手 3 取っ手のネック部 4 取っ手の取付け受け台 5, 50, 51 支持台 5a、50a、51a 支持台のベース部 6、6a、6b、6c 挟みアームのネック部 挟みアームの連結材(固定金具) 8、8a、8b、8c 挟みアームの末端 9, 90, 91 支持台の挟みアーム 9 a 挟みアームの根元 9 b 挟みアームの中間部 1 0 コルク等の滑り止めシート 11、11a、11b 歯ブラシ立てホルダー 12、12a、12b アーム挟着用クリップ

15 歯ブラシ

13、13a、13bアーム挟着部14、14a、14b歯ブラシ支持部

【要約】

【課題】使い終わったコップを洗浄した後、コップを倒立させて支持し、衛生的な保管が できる自立型の水切り機能を有したコップを提供する。

【解決手段】取っ手を有するコップにおいて、コップ部1aと取っ手2の間にネック部3を形成したコップ本体1と支持台5とから成り、支持台のベース部5aの一端から上方に延びる二股状の挟みアーム9のネック部6に前記コップ本体のネック部3を嵌挿して使用する。コップを使用後、コップを洗浄した後は、前記コップ本体のネック部3を中心に180°回転させ、コップの開口部を下向きに倒立させて保管をすることを特徴とするコップ。

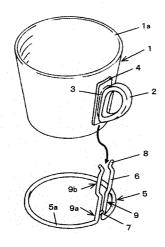
【選択図】 図1

10

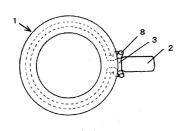
20

30

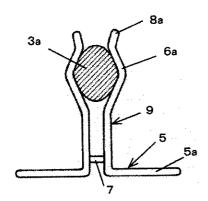
【図1】



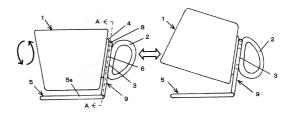
[図2]



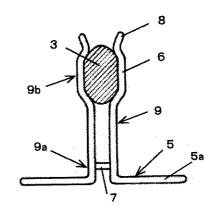
【図5】



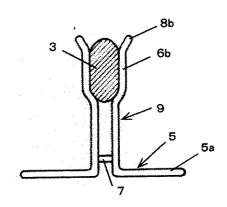
【図3】



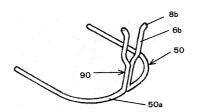
【図4】



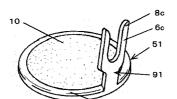
【図6】



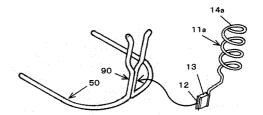
[図7]



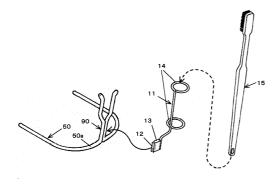




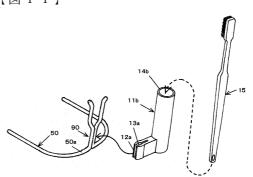
【図10】



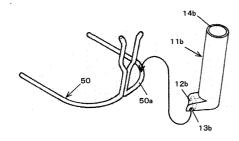
【図9】



[図11]



【図12】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2011-011018 (JP, A)

特開2001-122324 (JP, A)

特開2012-030027 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 4 7 K 1/09

A47G 23/00, 29/08

A 4 7 J 4 7 / 1 6